

不 大阪市民のみなさんへ

ヤングケアラーを支える社会をめざして

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は8月12日現在のもので、変更となる場合があります。

ワクチン接種のお知らせ

接種費用
無料

若い世代の方も3回目接種をご検討ください

ワクチンの効果は時間の経過により著しく低下します。3回目接種によって感染・発症・入院予防効果が回復しますので、ご自身や家族、友人などを守るためにも積極的に接種をご検討ください。

追加接種(4回目)について

接種対象者に、**18歳以上の医療従事者等および高齢者施設等の従事者が追加されました。**3回目接種から5か月以上経過した下記対象者に4回目接種を行っていますので、希望される方は接種券が届き次第ご予約ください。

- 接種対象者
- 60歳以上の方
 - 18歳以上で基礎疾患をお持ちの方
 - 18歳以上の医療従事者等および高齢者施設等の従事者

※詳しくは、大阪市ホームページやLINEでお知らせしていますのでご確認ください。

問い合わせ▶大阪市新型コロナワクチンコールセンター
☎0570-065670 または 6377-5670

FAX 0570-056769

(受付時間:9:00～21:00 土日祝含む)

ワクチン接種について
最新情報はこちら



「臨時特別給付金」の申請は 9月末 までです

令和2年所得が令和元年と比べて3割以上減少した世帯や、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給しています。対象世帯で申請がお済みでない方は**9月30日(金)[消印有効]までに申請してください。**
締め切り後の受け付けはできませんのでご注意ください。



所得減少世帯給付金について
詳しくはこちら



非課税世帯等給付金について
詳しくはこちら

問い合わせ▶所得減少世帯臨時特別給付金コールセンター

☎0120-923-771 または ☎7223-9386 FAX 0120-947-042 (受付時間:平日9:00～20:00)

問い合わせ▶住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

☎0120-923-771 または ☎7223-9385 FAX 0120-928-365 (受付時間:平日9:00～20:00)

基本的な感染予防に努めましょう



熱中症に
注意しつつ
マスクをしましょう



密を
避けましょう



手洗いを
しましょう

問い合わせ▶大阪市新型コロナ一般相談センター

☎0120-049-663 FAX 0120-771-808 (受付時間:8:00～22:00 土日祝含む)

☎0120-911-585 FAX 4967-1976 (受付時間:24時間 土日祝含む)

保育士として働く方を応援します!子どもたちの笑顔のために!!

未経験でも、ブランクがあっても大丈夫!さまざまなサポートのもとで、きっとあなたに合った保育の現場が見つかります!

大阪市内で(保育士)として働くと こんな制度を利用できます

★就職時の準備金を40万円まで貸付

★お子さんの保育料や延長保育料などを2分の1まで貸付

※貸付は2年間働くことで返還が免除されます。

★お子さんの保育所等への優先入所

★宿舍の提供や帰省に要する費用などの一時金の支給 ※実施は施設により異なります。

大阪市保育士・保育所等支援センターでは、市内の保育所で働きたい方と保育所等とのマッチングなど就職のサポートを行っています。ぜひセンターの利用登録をお願いします。

支援センターについて
詳しくはこちら



問い合わせ▶こども青少年局保育企画課 ☎6208-8031 FAX 6202-9050

保育士等
就職フェア

先輩保育士の「生の声」が聞けます!

日時 9月10日(土) 12:00～16:00

場所 梅田サウスホール



※中止・延期の場合はホームページでお知らせします。

ご存じですか? ヤングケアラー

vol.4 寄り添い相談支援をはじめました

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。



同じような悩みを抱えていたもとヤングケアラーとお話ししてみませんか?

相談や参加方法など詳しくはこちら



ピアサポート \ LINEなどによる相談 /

- LINEやEメール、電話などにより、ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談を、もとヤングケアラーや社会福祉士などがお聴きします。
- 友人や自分、家族のことなど何でもお話しできます。



相談
受付時間

LINE、Eメール……………24時間
電話……………平日10:00～18:00

オンラインサロン

- もとヤングケアラーが聞き手となるヤングケアラー同士のオンラインでの交流の場です。
- 同じような立場の方と出会い、交流することで、抱える悩みの負担を少しでも軽くします。
- 月1回2時間程度の開催です。話を聞くだけでの参加もできます。



\ ZOOMで開催 /

まわりの人が気づき、理解することがヤングケアラーの支援につながります。

気になる子どもがいる場合は、各区役所のヤングケアラー相談窓口(子育て支援担当)に相談・連絡してください。

問い合わせ▶こども青少年局企画課 ☎6208-8337 FAX 6202-7020

各区役所の
相談窓口はこちら

